

1月10日は「110番の日」 事件・事故はすぐに110番通報を!

【問い合わせ】

安来警察署 ☎ 22-0110

1月10日は語呂合わせで、110番の日です。警察では、毎年1月10日に緊急通報専用電話「110番通報」の正しい利用を呼びかけるため、広報活動を行っています。

● 110番通報のしくみ

島根県内からの110番通報は、すべて島根県警察通信指令室（松江市）に繋がります。

通信指令室では、位置情報通知システムでおおむねの通報場所を特定し、近くのパトカーや警察官に現場に急行するよう指令します。また、安来市内からの通報は、安来警察署でも同時に確認できるため、迅速な対応が可能です。

● 110番のかけ間違いをした場合

誤操作などで間違って110番をかけてしまった場合は、すぐに電話を切らずに間違えてしまったことを担当者に伝えてください。

すぐに電話を切った場合、事件・事故の通報かを確認するために、かけ直す場合があります。

● 110番通報で聞かれること

通報すると、電話を受けた警察官が順を追って次の質問をします。落ち着いて答えてください。

・何が起こったのか？

（例：交通事故があった / 刃物を持った不審者がいるなど）

・いつ、どこで？

正確な場所が分からない場合は、電柱の住所や目印になる建物などを伝えましょう。（例：○分ほど前に、○○交差点 / ○○施設の付近 / ○○橋のあたりでなど）

・犯人や当事者等の人数は？

・犯人の特徴

・逃走方法、手段

・あなた（通報者）の住所、氏名、電話番号

110番のしくみ

＜交通事故＞



＜不審者＞



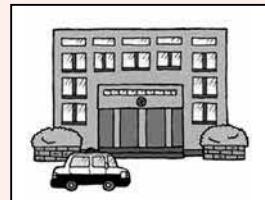
110番通報

警察本部
(松江市)



110番を受けると
同時に、無線で指令
を出します。

＜所轄の警察署＞



急行指令

＜けんか＞



＜どろぼう＞



＜パトカー＞



＜警察官＞

【安来警察署からのお知らせ】

● 警察署の代表電話に音声ガイダンスを導入しました

警察署に電話をかけると、自動でアナウンスが流れます。案内にしたがって番号を選択すると、直接担当者につながります。

● 駐在所の固定電話を廃止しました

業務の合理化と効率化のため、県内全ての駐在所の固定電話（加入電話）を廃止しました。

駐在所にご用件がある場合は警察署にご連絡ください。警察署から駐在所におつなぎします。

